防災部長

防災活動の目標として, 令和3年度は『広がりの有る、より充実した活動』、令和4年度は『各世帯における災害対策（特には火災対策）の充実』を挙げましたが、コロナ禍が終息せず会合や活動を行うことも困難な状況が続きました。然しながら令和5年度はコロナ禍も落ち着くものと思われるので、今年度の目標は今までの目標に加え『①**互近助力向上のための1年**及び**②在宅避難対策を充実するための１年**』とします。互近助（互助）力の向上は皆さんがその趣旨を理解し、日ごろから協力して推し進めることが肝要です。また**在宅避難対策（備蓄）は各世帯にて行っていただくのが基本**です。ですがこれらを進めていただくにあたり、自治会としても多少お手伝いをさせていただく所存です。

注、互近助力については別途説明いたします。

ちなみに令和２年度からの新橋下自治会の防災活動を概括しますと下記となります。

令和2年度：防災活動の制度設計、防災倉庫設置、消火器具の設置及び移設

令和3年度：防災資機材の充実、消防ホース等更新、避難者受入施設の手当て（新橋コミハ）

令和4年度：消防ホース等更新、避難キット（3人分）の備蓄、火災報知器・消火器購入に補助金

また、下記しました令和5年度の事業計画案に対する、ご意見やご要望等をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

尚、私事で恐縮ですが今年度末（2期4年）をもって防災部長を辞することとします。ついては令和6年度以降、事業を牽引していただける方を募っておりますので、防災に関心のある方には是非お申し出くださるようお願い申し上げます。

**令和5年度事業計画案**（以下は変更となることがあります。）

１．研修：受講者に奨励金支給

２．防災訓練：防災機材取扱い訓練、放水訓練、安否確認訓練、防災拠点との合同訓練等

３．防災資機材の充実：消防ホース等更新・ヘルメット補充・水バッグ・救急セット・その他

４．自治会員の災害対策支援事業：災害対策用品取得を支援（補助金等）する  
注、但し先着で予算枠に達し次第終了、また1世帯当たりの支援金上限有  
・火災対策用品（火災報知機、家庭用消火器、感震ブレーカー）  
・地震対策用品（家具転倒防止器具、ガラス飛散防止フィルム）  
・避難セット（1世帯当たり2セットまで）  
・在宅避難用備蓄品（飲料・食料、非常用トイレパック等）

５．互近助力向上の奨励

ご意見・ご要望はこちらへ

防災部長：朝田満明　メイル: [micasada79245@gmail.com](mailto:micasada79245@gmail.com),　携帯: 070-1045-9554